

Yes? No? 性別による役割分担

性別によって、当たり前のように決められていることは少なくありません。「男子はズボン、女子はスカート」とした学校の制服もその一つでしょう。

最近、女子の制服としてズボンを選べる学校が増えてきました。また、無意識のうちに男性優位のイメージを抱くことがないように「男女混合名簿」が生まれるなど、教育現場では変化が見られます。

しかし、男女の賃金格差(※1)は縮まらず、男性の育児休業取得率(※2)も依然として低いまです。性別による固定的な役割分担について、肯定否定それぞれの意見を参考に考えてみてください。

背景

社会的・文化的に形成された性別を「ジェンダー」といいます。ジェンダー平等とは、男女を差別することなく、一人ひとりが性別による固定的な役割分担にとらわれないでそれぞれの能力と個性を發揮できる状況のことです。

学校では、現在は家庭科を「男女共修」で同じカリキュラムで学びますが、これは中学校で1993年、高校で94年から始まったものです。それ以前は、女子は「家庭科」、男子は「技術科」と別の内容を学んでいました。「男は仕事、女は家庭」と考える人が多かったからです。

1985年、採用や昇進などで男女の均等な機会の確保を目指した男女雇用機会均等法が制定され、働く女性が増えました。2015年には、大企業に女性活躍のための行動計画策定などを義務づけた女性活躍推進法が施行されました。しかし、依然として女性の平均賃金は男性に比べ低く、出産や子育て期間中に離職する女性は少なくありません。性別役割分担意識が根強く残っているのです。

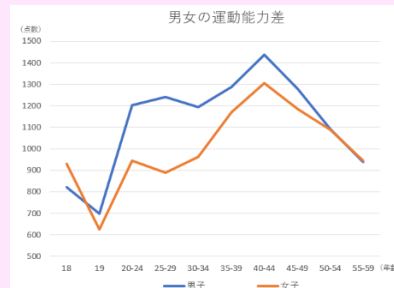
世界経済フォーラムは毎年、国・地域別に男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数」を公表しています。2019年12月の最新データでは、日本の総合スコアは153か国中、121位でした。特に、経済、政治での格差が顕著で、政治分野は144位でした(※3)。

YES (賛成)

【性の違いへの配慮必要】

性別によって身体的な特徴が違うため、職種や仕事の内容などで区別や配慮はあってしかるべきではないでしょうか。多くの女性が歴史的に長く携わってきた育児、介護を行いやすくするための環境を整えることは不自然だとはいえ、女性にとってはむしろ利益になる場合があります。

2020年2月、米コネチカット州で陸上競技を行う女子高校生が、身体は男性のトランスジェンダーの選手が女子競技に出たため、出場禁止を求める訴訟を連邦裁判所に起こしました。スポーツの世界では、筋肉や骨格の差があるので、配慮するべきという意見もあります。



平成30年度体力・運動能力調査 (スポーツ庁実施) より作成 (縦軸は握力や持久走などの結果の合計)

NO (反対)

【多様な選択肢を認める】

かつては看護や保育は「女性の仕事」でしたが、男性が参入したことにより、看護婦から看護師、保母から保育士と名称も変更されました。

性別によって学習や就業の機会に差が出ることは、公平ではないだけでなく、憲法で保障される個人の自由や権利を侵害する可能性があります。

政治や経済などでは多様な立場を反映した視点が必要とされますが、役割分業社会では、一方の性の視点が欠けるくらいがあります。

近年、「男」「女」だけでは分けられない多様な性が認められ始めています。「男女」の二元的な見方は、多様な生き方を否定することになりかねません。



5月から、R東日本で導入された男女同じデザインの制服

Yes? No? 性別による役割分担

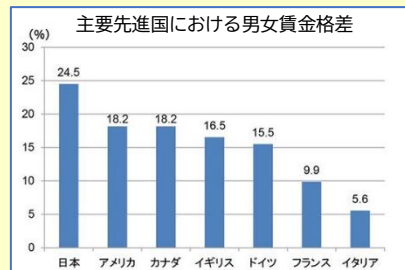
背景の脚注

※1 男女の賃金格差

日本では男性に比べて女性の賃金が25%近く低くなっています。

主要先進国の中で最も大きく差があります。同時に、諸外国でも大なり小なり男女の賃金格差が残っていることも、右のグラフからわかります。

※グラフはOECD Databaseをもとに大和総研が作成した資料です。2017年の情報をもととしていますが、フランスは2014年、ドイツとイタリアは2016年です。



※2 男性の育休取得率

日本の男性の育休取得率(育児のため休んだ人数を、妻が出産した人数で割ったもの)は最新の報告では約6%でした。

子供を育てるために仕事を休める制度は国によって異なりますが、例えばスウェーデンでは、男性に約3か月の育休取得が義務付けられています。



※3 ジェンダー・ギャップ報告書

スイスのシンクタンク「世界経済フォーラム」が毎年発行する、各国のジェンダー不平等状況についての報告書です。

<同報告書による日本の評価>
経済と政治で特に格差が顕著

* 職場での待遇

女性管理職/リーダー: 15%

* 政治参画

女性議員比率: 10%

女性の首相: なし

女性議員比率は衆議院のものです。
2019年6月発行の男女共同参画白書では、
衆議院 10.2%、参議院 20.7%となっています。

153か国中 総合121位	
経済	115位
教育	91位
健康	40位
政治	144位

共学校と女子大学

文科省の「学校基本調査」によると、1993年に306校あった男子高校は2019年に107校、女子高校は655校から290校に減少し、それぞれ全体の約2%、6%となりました。少子化の影響もありますが、多くの都道府県が男女一緒にの学生生活と教育を検討し公立校の男女共学化推進を行っています。大学の場合は、男子大学はなく約9%が女子大学です。

では、女子大学で学ぶ意義は何でしょうか。従来の性差に縛られることの多い日本では、女子学生は消極的になりがちですが、発言やリーダーの機会を多く得て変わっていくようです。また、職業を意識して進学先を選ぶ女子高生が多くなった、との河合塾の調べがあります。例えば看護や栄養士の資格が取れる学部・学科は女子大学に多く、志望が増加しています。2018年には医学部で入試不正が発覚しました。女医は産休・育児などで男性医師と同じようには働くことができない、と女子の合格率を低くしていました。

大学の共学化も今後進めていくべきでしょうか。考えてみてください。

おすすめの参考図書

『お姫様とジェンダー: アニメで学ぶ男と女のジェンダー学入門』

ちくま新書 若桑みどり著

『紅一点論 アニメ・特撮・伝記のヒロイン像』 ちくま文庫 斎藤美奈子著

『「女の子」は学校でつくられる』

時事通信社 Myra and David Sadke 著 川合あさ子訳

原題「Failing at Fairness How Our Schools Cheat Girls」

『ブレンダと呼ばれた少年』 扶桑社 John Colapinto 著 村井智之訳

原題「As Nature Made Him The boy who was raised as a girl」

『お笑いジェンダー論』 勁草書房 瀬地山角著